

介護老人保健施設こみに利用料金表【1割負担】

単位/円 (※金額は目安です)

入所月額負担概算表 (1ヵ月を30日として計算)					
	認知症専門棟	認知症棟	一般棟		
	4人室	個室	4人室	2人室	個室
要介護 1	111,630	167,010	109,290	124,290	167,010
要介護 2	113,100	168,390	110,760	125,760	168,390
要介護 3	115,020	170,310	112,680	127,680	170,310
要介護 4	116,580	171,930	114,240	129,240	171,930
要介護 5	118,230	173,490	115,890	130,890	173,490

※施設サービス費、加算①～④、共通サービス費用を含みます。加算①は、認知症専門棟利用のみ適用されます。
 選択に基づくサービス費用は含まれておりません。

単位/円 (※金額は目安です)

入所 (介護保険自己負担分/日)			
施設サービス費	多床室		個室
要介護 1	810		734
要介護 2	859		780
要介護 3	923		844
要介護 4	975		898
要介護 5	1,030		950
各種加算			
①認知症ケア加算	78	入所前後訪問指導加算	463
②サービス提供体制強化加算 (I)	23	退所時情報提供加算	514
③夜勤職員配置加算	25	入退所前連携加算 (I)	617
④在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	35	(II)	411
口腔衛生管理加算 (月額) (I)	93	保健施設緊急時治療管理加算	532
(月額) (II)	113	所定疾患施設療養費 (肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎)	246
療養食加算 (1食につき)	7	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (1月につき)	34
短期集中リハビリテーション実施加算 (入所後3ヶ月間1回につき)	247	科学的介護推進体制加算 (月額) (I)	41
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (入所後3ヶ月間1回につき)	247	(月額) (II)	62
初期加算 (入所後30日)	31	訪問看護指示加算	309
(月額) (I)	3	安全対策体制加算 (入所時1回)	21
褥瘡マネジメント加算 (月額) (II)	14	(死亡日以前31日～45日)	83
(3か月につき) (III)	11	(死亡日以前4日～30日)	165
(月額) (I)	11	ターミナルケア加算 (死亡日前日及び前々日)	843
排せつ支援加算 (月額) (II)	16	(死亡日)	1695
(月額) (III)	21	※介護職員処遇改善加算 (I)	3.9%
(月額) (IV)	103	※介護職員等特定処遇改善加算 (I)	2.1%
外泊時費用	372		

※1ヶ月のご利用総単位数×掛け率×10.27 (1点単価) ×10%を処遇改善加算としてご請求させていただきます。

全ての利用者にお支払いいただく利用料 (日額)			
居住費 (個室)	1,700	食費	1,850
(2・4人室)	500	(朝食)	400
特別な室料 (個室)	800	(昼食・おやつ)	800
(2人室)	500	(夕食)	650
その他の日常生活費 (日額)			
日用品費	250	教養娯楽費	150
選択に基づくサービス費用			
洗濯代 (定期的な洗濯)	1 ネット	500	喫茶・売店利用料 実費
(臨時的な洗濯)	1点につき	100	行事参加費 実費
理美容代	2,000/回		健康管理費 実費
付加食	実費		レンタルテレビ代 110/日
			私物ネーム付け 110/点

※居住費・日用品費・教養娯楽費・食費・洗濯代・理美容代は(消費税)非課税です。

令和3年4月1日現在

※1) 一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割・3割になります。

※2) 本人の所得・収入により食事や居住費が減額される制度があります。

管轄保険者(静岡市介護保険課等)へお問い合わせの上、該当される方は申請して下さい。

詳細につきましては、支援相談員にご相談下さい。